

会 議 録

附属機関等の名称	宮代町国民健康保険運営協議会
会議の名称	令和4年第2回宮代町国民健康保険運営協議会
開催日時	令和4年8月4日(木)13時30分
開催場所	宮代町役場 101・102 会議室
出席委員の氏名	田口委員、金子委員、三橋委員、関根委員 稲山委員、武井委員、鈴木委員、長谷部委員 合計8名(定員12名)
出席職員の職・氏名	草野課長、高橋副課長、齋藤主査
会議の公開・非公開	公開
傍聴の可否	可(傍聴人なし)
会議資料の名称	・宮代町国民健康保険運営協議会委員名簿(資料1) ・宮代町の国民健康保険の運営状況(資料2) ・令和3年度宮代町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の状況(資料3) ・国民健康保険税の税率等の見直しについて(資料4)
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 録音テープ
審議の内容 (発言者・発言内容・決定事項等)	1 開 会 2 町長あいさつ 3 委嘱状交付 武井委員、長谷部委員へ委嘱状交付 4 国保運営協議会会長代理の選出 会長代理は武井氏に決定 5 会長あいさつ 6 町からの諮問 宮代町国民健康保険税の税率等の見直しについて 町長から稲山会長へ諮問書が手渡された 7 議 題 (1) 報告事項 令和3年度の国民健康保険の運営状況について 《事務局より資料2に基づいて説明》 【意見、質疑等】 特になし (2) 審議事項 ① 令和3年度宮代町国民健康保険特別会計決算(案)の承認について 《事務局より資料3に基づいて説明》 【意見、質疑等】 A委員 決算状況の説明によると、国保税率の引上げが必要になると 思われる。 私個人の考えであるが、若い人口を増やすこと、定住人口を増

やすことが、一時的に負担は増えるが、後の資産になってくると思う。団塊世代も高齢化してきており、国保税率を引下げるのは難しいと思うが、対策は必要であると思う。

事務局 国保加入者の高齢化が進んでいると同時に、他の保険加入者に比べ、所得の低い傾向があることも、考慮しなければならない。財政健全化のため、①国保税率を引き上げる、②サービスを下げる、③医療費を抑える等の取組があると思う。しかしながら、各種対策を取っても、現実的には、税率を引上げせざるを得ない状況（赤字）にあることも理解していただきたい。

B委員 令和3年度の国保税不納欠損の件数及びジェネリック医薬品数量シェアについて。

事務局 令和3年度不納欠損件数は102件、ジェネリック医薬品数量シェアは78.9%であった。

C委員 特定健診の目標率はあるのか。受診率向上のための取組は。

事務局 令和4年度特定健診実施率の目標は57%である。40・50代の受診率が低いことから、今年度からインターネット予約を取り入れ、受診しやすい環境を整備していく。

会長 P15 傷病手当金支給事業について。

①予算現額と決算額とほぼ同じである理由は。

②制度は、恒久的な制度ではないのか。

③国・県支出金に数字が入っていない理由は。

事務局 ①額が近いのは、支給対象者が出る毎に、予備費から充用しているためである。

②支給対象期間は3ヵ月毎に延長されている。

③国からの補助金が翌年度に歳入されることから、数字が入っていない。

【審議結果】

全員賛成

② 宮代町国民健康保険税の税率等の見直しについて（諮問）

《事務局より資料4に基づいて説明》

【意見、質疑等】

事務局 ひと通り、説明をさせていただいたが、資料を持ち帰り、内容を再度確認していただきたい。次回、事務局から、数案を提示させていただき、それをベースに検討いただきたいと考えている。

C委員 説明の中にあつたスケジュール(第3回は9/29、第4回は10/20開催)は確定でよろしいか。

事務局 確定でお願いしたい。新型コロナの感染拡大の状況になれば、書面開催の場合もあるが、その時は再度、通知させていただく。

B委員 羽生市は国保税課税において4方式を取っているが。

事務局 当町でも以前は4方式を取っていた。現在、3・4方式を採用し

ている市町も、県統一化に合わせ、2方式に向けた検討をしている。

B委員 昨年12月に、令和5・7年度に税率等の見直しを行うという国保運営協議会の答申が出されたが、令和9年度の統一に向け、4年しかない。2年おきではなく、激変緩和措置として、標準保険税率との乖離分を、4分割して毎年度改正することが、加入者にとって負担にならないと考えるが。

事務局 2年毎に税率等の見直しを行うということが、平成30年に町の方針として決定している。

資料4のP8にあるように標準保険税率は毎年度、増減があり、マイナスになることもある。平成30年度から県運営になっているが、納付金等の推計が出ないことや、一般会計からの繰り入れについても各市町の考え方があること等、全市町が標準保険税率に合わせられるか不透明なところもある。

合わせて、加入者への配慮は必要と考えている。

会長 事務局から次回、案を提示していただけるとのことであるが、医療分、後期高齢者支援分、介護保険分、それぞれ審議していくのか。

事務局 合わせて、検討していただければと考えている。

会長 例えば、介護分のみ据置くとした場合、加入者に伝わるのか。きめ細やかな説明が必要になるのでは。

事務局 介護分は40～64歳の加入者が対象となるので、世代ごとのバランスを見る必要があると思う。

平成29年度の改正では介護分は据置とした。その際、チラシを作り加入世帯に配布したが、介護分に対し意見は少なかったが、税額が上がったことに対し意見はあった。

会長 県の示す標準保険税率は高めに設定されていると感じる。標準保険税率に達してなくても、赤字が解消すればよいと思う。標準保険税率における収納率はどれくらいか。

事務局 宮代町の規模では、収納率94%である。

会長 国保税の引上げを前提で議論するのではなく、据置できるのかどうかという観点から、結果的に値上げせざるを得ないという結果になるのかなと思う。

事務局からの現状分析や赤字解消のため税率等を見直さなければならない根拠等の説明や委員の皆様からの質疑もいただいたところである。

次回の運営協議会において、事務局から具体的な税率等を提示いただいたうえで、審議することといたします。

以上で審議終了

(3) その他

次回(第3回)開催予定日等、スケジュールについて

【意見、質疑等】

特になし